

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年6月22日

【会社名】 京福電気鉄道株式会社

【英訳名】 Keifuku Electric Railroad Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本 光司

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20

【電話番号】 075(841)9385

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 長尾拓昭

【最寄りの連絡場所】 京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20

【電話番号】 075(841)9385

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 長尾拓昭

【縦覧に供する場所】 京福電気鉄道株式会社 福井事務所
(福井市日之出 1 丁目 6 番14号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年6月18日開催の当社第109回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)本総会が開催された年月日

平成27年6月18日

(2)本総会の決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

当社普通株式1株につき金2円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として岡本光司、天谷幸弘、水田潤二、増田寿男、長尾拓昭、天野嘉一を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として木村靖夫を選任する。

第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

月額による定めを年額に変更するとともに、取締役の報酬額を年間160百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）、監査役の報酬額を年額24百万円以内に改定する。

第6号議案 取締役に対する退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給の件

取締役の退職慰労金制度を廃止し、取締役5名に対し退職慰労金の打ち切り支給を行う。

第7号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって退任する取締役4名および監査役1名に退職慰労金を贈呈する。

(3)本総会の決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 議案 | 議決権の数 | | | 決議の結果 (賛成率) |
|-------|---------|------|----|----------------|
| | 賛成 | 反対 | 棄権 | |
| 第1号議案 | 13,242個 | 25個 | 0個 | 可決 (95.27%) |
| 第2号議案 | 13,222個 | 45個 | 0個 | 可決 (95.13%) |
| 第3号議案 | | | | |
| 岡本 光司 | 13,252個 | 15個 | 0個 | 可決 (95.34%) |
| 天谷 幸弘 | 13,252個 | 15個 | 0個 | 可決 (95.34%) |
| 水田 潤二 | 13,252個 | 15個 | 0個 | 可決 (95.34%) |
| 増田 寿男 | 13,252個 | 15個 | 0個 | 可決 (95.34%) |
| 長尾 拓昭 | 13,252個 | 15個 | 0個 | 可決 (95.34%) |
| 天野 嘉一 | 13,224個 | 43個 | 0個 | 可決 (95.14%) |
| 第4号議案 | | | | |
| 木村 靖夫 | 13,252個 | 15個 | 0個 | 可決 (95.34%) |
| 第5号議案 | 13,188個 | 79個 | 0個 | 可決 (94.88%) |
| 第6号議案 | 13,171個 | 96個 | 0個 | 可決 (94.76%) |
| 第7号議案 | 13,158個 | 109個 | 0個 | 可決 (94.67%) |

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案、第5号議案、第6号議案、第7号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

- ・ 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・ 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4)(3)の議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上